

「なあ〜んと素敵なパートナーシップ」No.14

令和4年2月発行

水仙の花が野山に咲き、ほのかに春の香でつつまれる頃となりました。
令和3年度4月以降の、男女共同参画の取組みを振り返ってみたいと思います。

4月

第4次益田市男女共同参画計画がスタートしました。

令和3(2021)年3月 第4次益田市男女共同参画計画が策定されました。平成13(2001)年の第1次益田市男女共同参画計画策定以降、平成26(2014)年には「益田市男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画社会の実現を市の重要な課題の一つであると位置づけ取組んでいます。～性別による差別をなくし、一人ひとりが活躍し、個性と能力が輝くまち～をスローガンに皆さんと一緒に取組みます。

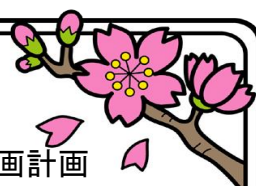
6月

男女共同参画週間

(毎年6月23日～29日)

パネル展示「災害と女性の人権・絵本の紹介～ジェンダー平等・性の多様性など～」を行いました。

益田市では毎年男女共同参画週間に併せ人権センターでパネル展示を行っています。パネル展に来場された方のアンケートでは「身近なことだが意識を向ける機会が無かったので、勉強になった。」「災害時の避難所で、女性は身体的に苦しい思いをしがちである。運営側に女性を沢山入れるべきだと、今回改めて思った。」等々の意見が寄せられました。来場者203名



7月 益田市男女共同参画審議会(7/30)を開催しました

益田市では男女共同参画社会の実現に向けて、7月30日に第1回益田市男女共同参画審議会を開催し、第3次計画に基づいて実施した事業実績や第4次計画に基づく事業計画について、多くのご意見をいただきました。いただいたご意見を踏まえ、当市の男女共同参画の取組を推進していきます。また、社会的・文化的に形成された性別(ジェンダー)に捉われず、誰もが平等に社会参画ができるまちづくりを進めましょう。



「男女共同参画カルタ」をご存じですか？

★益田市人権センターでは、様々な人権課題に応じた啓発用DVDや書籍等を所蔵し貸出しております。小グループでの会合や各種サロンなど開催時の人権研修にご活用ください。

10月 映画「妻よ薔薇のように 家族はつらいよⅢ」 ～固定的性別役割分担と暮らし～自分の気づきを言葉にしてつたえよう

10月6日、男女共同参画サポーターを中心に企画した研修会を行いました。楽しく学んで気づいたことから実践しようと、参加者全員が映画の内容(3世代同居家族に起こるハプニング)を自分の暮らしに重ねながら考え合いました(参加者53名)。コロナ禍でグループトークはできませんでしたが、アンケートからは「自分の中にもしっかり性別的固定観念が存在していることに気づいた。」「我が家はそれぞれの役割分担ができていていると思うが、母や妻がどう思っているか本当のところは分からない。今が当たり前と思わず話をしてみても、感謝することが大切と思った。」「相手を尊重した関係づくりの大切さがよく分かった。」の意見がありました。



ことに気づいた。」「我が家はそれぞれの役割分担ができていていると思うが、母や妻がどう思っているか本当のところは分からない。今が当たり前と思わず話をしてみても、感謝することが大切と思った。」「相手を尊重した関係づくりの大切さがよく分かった。」の意見がありました。

11月 “女性に対する暴力をなくす運動期間” ～11月12日～11月25日～

女性だけでなくあらゆる暴力は、個人の人権を著しく侵害し、自立や自由な活動を妨げる行為です。「誰もが被害者や加害者にならないために」、そして被害を深刻化させないためにも、暴力を許さない、見逃さないことを地域ぐるみで啓発し、相談窓口をみんなが知っておくことが大切です。

相談機関	電話番号
みんなの人権110番	0570-003-110
女性の人権ホットライン	0570-070-810
DV+(24時間対応)	0120- ^{つなぐ} 279- ^{はやく} 889
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター	
性暴力被害者センターたんぼぼ	0852-25-3010
しまね性暴力被害者センターさひめ	0852-28- ^{おはやく} 0889

島根県健康福祉部青少年家庭課発行の「なくそうDV!なくそう性暴力!」のチラシよりご案内

今後に向けて

～性別に捉われない参画を!!～

役員等の交代時期を迎えます。男女共同参画の指標に審議会等への女性の参画率が用いられます。国や県による調査に対し、令和2年4月1日現在で益田市の参画率は29.4%です。第4次益田市男女共同参画計画では、第4次計画の最終(令和7)年度に女性の参画率が40%になることを目標に掲げています。これは、政策・方針決定過程へ性別に関わりなく、誰もが参画することを目標とするものです。現状からは各分野において、女性の意見を取入れ反映させることができるように女性の参画率の向上を進めます。このことについて、皆さんの地域の中でも各所属団体等の委員構成など、今一度話し合ってみてはいかがでしょうか。

【発行】益田市人権センター TEL0856-31-0412・fax 0856-31-0414

【ホームページ】<http://www.city.masuda.lg.jp>

【E-mail】 jinken@city.masuda.lg.jp 益田市人権センター